

# 令和元年度 第6回全体庁議（8月6日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(4) 第3期帯広市消費生活基本計画（素案）について[市民活動部]
----	-------	--------------	-----------------------------------

## ■ 提案・報告の趣旨

消費者施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として策定した「第2期帯広市消費生活基本計画」が最終年度を迎えたことから、今年度策定する第3期計画の素案を令和元年8月30日開催の総務委員会に報告するもの。

## ■ 提案・報告の主な内容(概要)

### 1 計画策定の背景

- ・高齢化、グローバル化などにより消費者を取り巻く環境は変化し、消費者被害も後を絶たない。
- ・小中学校の学習指導要領の改訂により消費者教育の内容が充実される。
- ・成年年齢の引下げにより18歳が成年となる。

### 2 策定のポイント

- ・消費形態が多様化する中で、生命・身体・財産に損害を及ぼす商品等による消費者被害の防止、事業活動の適正化が必要。
  - ・消費者自身が必要な知識や情報を収集し、適切に判断し行動するための消費者教育や啓発が必要。
  - ・消費者被害やトラブルの複雑・多様化、特殊詐欺や悪質事業者が横行する中、消費生活アドバイスセンターでの迅速かつ確かな相談対応が必要。
- 消費者被害防止のため、これまでの取組みの継続、若年者や高齢者への消費者教育の更なる推進。

### 3 第3期計画

- ・計画の目的 消費者の権利の尊重と自立を支援するための消費者施策を総合的かつ計画的に推進。
- ・計画の位置付け ①消費者教育の推進に関する法律に基づく消費者教育推進計画  
②第七期帯広市総合計画の分野計画
- ・計画期間 令和2年度～令和6年度(5年間)
- ・計画の体系 現行計画の4つの基本方針を基本に策定

## ■ 今後のスケジュール

帯広市消費生活審議会にて意見を聴き、庁内連絡会議等で策定作業を進める。

- ・ 令和元年8月30日 総務委員会へ第3期計画（素案）を報告
- ・ 11月 総務委員会へ第3期計画（原案）を報告
- ・ 11月下旬～パブリックコメント実施
- ・ 令和2年2月 総務委員会へパブリックコメント結果を報告
- ・ 2月末 第3期計画策定

## ■ 審議結果

- ・ 同内容で、8月30日総務委員会へ報告することで了承された。

## ■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし